

本

あち 議会だより

令和2年(2020年)

第104号

10月20日発行

9月定例会

- ★ 9月定例会報告 2ページ～
- ★ 各委員会報告 ほか 6ページ～
- ★ 議会のしくみ 12ページ
- ★ 一般質問(9議員) 13ページ～
- ★ 議長報告 17ページ
- ★ 住民懇談会 18ページ

今月の表紙 ▶ シリーズ地域の宝

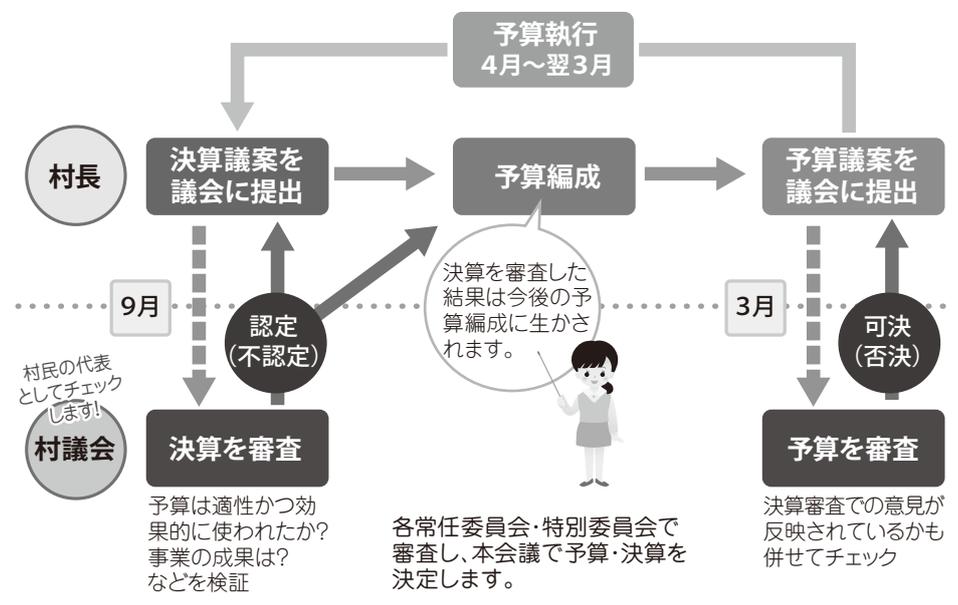
【春日神社】

春日神社の中には村天然記念物に指定されている樹高35m、目通りの太さ3.4mのこうようざん(広葉杉)の大樹があります。

令和元年度阿智村歳入歳出決算など 20議案(決算・補正予算等)を可決、同意、認定 決算を審査し、今後の予算へつなげる

村の予算は使って終わりではありません。村長は予算がどう使われたかを決算としてまとめ、議会はその内容をチェックします。

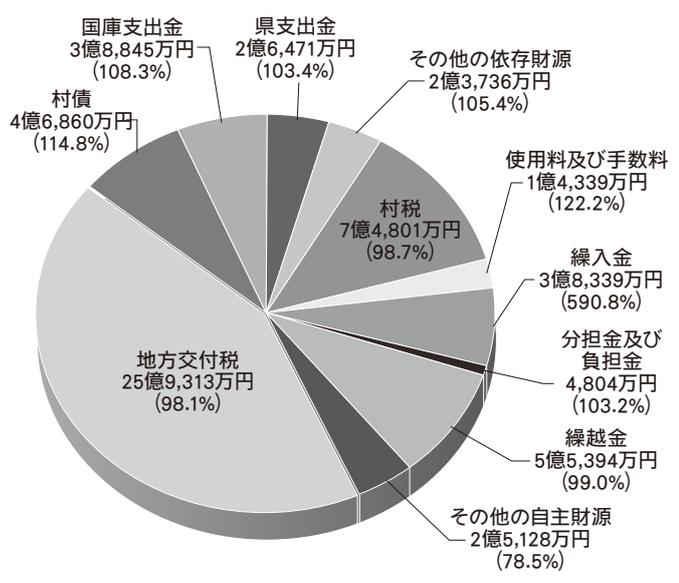
決算審議では、前年度の予算の使い方が適正かつ効果的であったか、いかに事業成果が上がったかなどを議会で審査し、改善点の指摘や要望をします。それを村が「来年度予算に活かす」ことにより、決算審査の結果が今後につながっていきます。



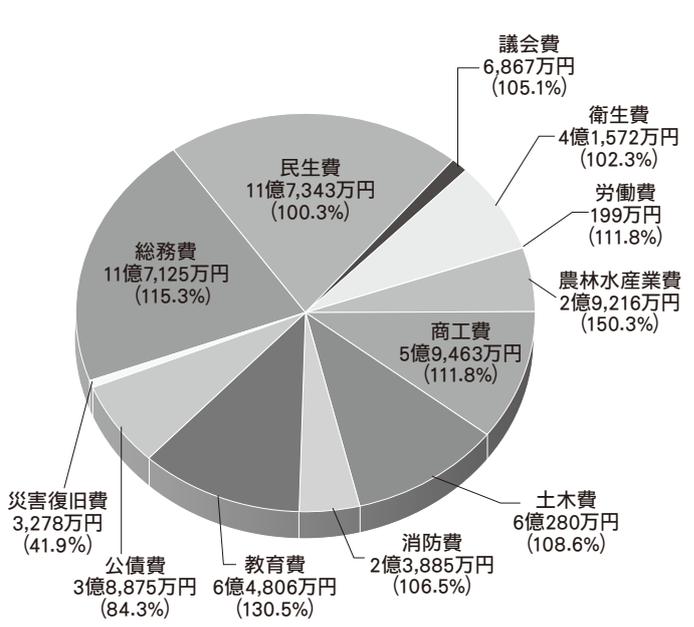
令和元年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計などの決算議案については、本会議に上程後、各常任委員会・特別委員会に付託され議案審査を行いました。その後本会議で各会計決算議案を原案のとおり認定しました。

一般会計 自主財源 35% 依存財源 65%

歳入 総額60億8,030万円



歳出 総額56億2,909万円



主要財政指標	元年度	30年度
経常収支比率	80.1	79.8
実質公債比率	-0.1	-0.5

※()は前年比

特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	5億7,894万円 (92.6%)	5億7,549万円 (92.6%)
国民健康保険直診	5,924万円 (98.0%)	4,845万円 (99.7%)
下水道事業	2億5,982万円 (80.8%)	2億4,516万円 (78.3%)
農業集落排水	7,960万円 (109.3%)	7,272万円 (106.3%)
介護保険	8億4,898万円 (101.7%)	8億2,109万円 (102.3%)
後期高齢者医療	7,513万円 (101.6%)	7,448万円 (101.6%)

水道事業会計

	収入 (前年比)	支出 (前年比)
収益的	2億2,635万円 (98.1%)	2億1,755万円 (92.7%)
資本的	3,505万円 (28.6%)	9,019万円 (53.4%)

PICK UP 令和元年度一般会計決算

主な質疑

交付税の減額について

Q 智里東、智里西、上清内路の診療所を閉鎖したことによる減額は。

A 診療所の閉鎖による交付税の算定は令和2年度からとなるので、まだ減額はありません。

Q 令和2年度からはどれくらいの影響があるか。

A 1つの診療所につき約600万円の影響が出るものと思われます。

経常収支比率※の増加について

Q 平成25年度と比べると大幅に増えている。人件費が増えているのと考えられるが、経常収支比率が増えていることについてどう考えるか。

A 未満児保育の増加など教育環境の変化などもあり職員が増えています。また、地域おこし協力隊や集落支援員といった職員も新たに加まりました。職員は住民サービス向上の為に必要ですが、業務の効率化などによりスリム化できればと考えます。

要望

高齢化社会を迎えることにより扶助費は増え、労働人口の減少などにより税収は減少していく。戦略的に行政運営を行うためには大胆な構造改革、行政改革が必要となる。これから村の財政をどうするか、村民の皆さんと十分な議論を。

令和元年度の決算を通して

Q 今回の決算で工夫したことで、これからの予算執行に活かしていくことは。

A 昨年度は各学校のエアコン設置やデイサービスセンターひだまりの移転などもあり基金は減りましたが、5年前と比べると基金は増え、地方債は減らすことができました。今後は現状改善による経費削減や、蛍光灯をLEDに変えるなどの長期的に見て経費を抑える取り組みを行っていききたい。

討論

賛成 教育環境の向上をはじめ、重要な事業を行った。人件費増も住民福祉を充実する意志の表れであり、定住人口の確保に向けた村政の確かな姿である。

採決

全員賛成にて認定

用語解説

※ 経常収支比率とは

村税や交付税などの常に見込める収入と、人件費や扶助費(社会保障費の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して行う支援に対する経費)、公債費(借金の返済資金)などの常に支払う必要がある支出を比べたものです。この割合が低ければそれだけ新しい事業にお金を振り分けることができます。



令和2年度補正予算の主な内容

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計(第5・6号)	5億3,513万円	73億8,555万円

- 村議会議員選挙費(11月に執行される村議選におけるコロナ対策費) 199万円
- 避難所等感染症対策用品購入(避難所等における感染症対策用品の整備) 586万円
- 感染症対策機器導入補助金(村内事業者への感染症防止対策の設備・機器等の導入支援) 1,000万円
- ひだまり駐車場側溝工事(デイサービスセンターひだまり前駐車場の側溝整備) 130万円
- オンライン学習環境整備(1人1台タブレットを使用し学習するGIGAスクール構想※) 3,974万円
- 通信環境整備補助金(家庭学習への通信環境整備支援) 50万円
- 市田柿推進協議会負担金(市田柿100周年PR事業への負担金) 5万円
- 登山道整備工事(富士見台萬岳荘上の登山道の整備) 350万円
- 7月豪雨災害の復旧費 1億7,597万円

特別会計名		補正額	補正後の予算
国民保険事業特別会計	事業勘定	824万円	6億6,384万円
	直営診療施設勘定	1,079万円	7,219万円
下水道事業特別会計		1,065万円	3億1,765万円
農業集落排水事業特別会計		518万円	7,368万円
介護保険特別会計		2,971万円	8億8,871万円

pick up

一般会計補正予算

主な質疑

Q コミュニティ館の改修について

様々な住民団体が使用するコミュニティ館を分散業務のための事務室としている。改修のスケジュールは。

A 今年中に1階を事務室として改修します。11月中には住民の方もホールを使えるようにしたいと考えています。

Q ナラ枯れについて

山を見るとナラ枯れが目につく。阿智村の状況と今後の対応は。

A ナラ枯れは5〜6年のサイクルで発生すると言われていて、昨年度は100本近く被害にあっています。ただ、来年には収束すると思われるので状況を見守っています。

また、国の天然記念物である清内路のミズナラは毎年薬剤散布による対策をしています。

Q 枯れたナラの処分等は。

A 所有者の責任で処分していただくことになります。対策等につきましては相談に乗らせていただきます。状況により積極的な対応を。

用語解説

※ GIGAスクール構想とは

文部科学省が提唱する「児童生徒向けの1人1台タブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」です。当初は5年間かけて段階的に整備していく構想でしたが、新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年度中に整備する方針が出されました。

この方針を受け、阿智村では令和2年度中に

- ①全小中学校の児童生徒に1人1台の端末
- ②全児童生徒の端末が円滑に動作する校内ネットワークの環境整備
- ③各家庭等での「リモート学習」の体制整備

の計画を進めます。

採決 全員賛成にて可決

9月定例会議案審議・意見書

議案の審議結果

全員賛成で同意・可決した議案	
専決処分の承認	一般会計補正予算(第5号)
令和2年度補正予算	一般会計補正予算(第6号)
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
	下水道事業特別会計補正予算(第1号)
	農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
	介護保険特別会計(第1号)
人事	教育委員会委員の任命
決算	一般会計歳入歳出決算認定
	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
	下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
	介護保険特別会計歳入歳出決算認定
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
	水道事業会計決算認定

報告案件
損害賠償の額を定めることについて

請願※ 議決結果			意見書
請願	園原水道の権利と阿智村の管理権に関する請願	不採択 (賛成1、反対10)	—
	辺野古新基地建設工事に関する請願	採択 (全員賛成)	送付
	国に対し「消費税5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願	採択 (賛成9、反対2)	送付

教育委員会委員の任命に同意
教育委員会委員4名のうち、1名の任期が満了となるため、引き続き同氏を任命することに同意しました。
熊谷 歩 氏 (再任) 伍和



用語解説

※ 請願とは

国や地方公共団体に意見や要望を述べることをいいます。
地方自治法により、村議会に請願する場合は村議会議員の紹介により請願書を提出しなければならないとされています。提出された請願書は原則委員会などで「願意が妥当か」「公益的に見て合理的か」など審査した上で、本会議で採択か不採択かを決定し、請願者に通知します。

令和元年度一般会計
決算認定について

歳入

Q 地方交付税についての状況は。

A 普通交付税は23億6930万円で昨年比マイナス4621万円、特別交付税は2億2382万円で昨年比マイナス220万円となりました。

普通交付税の減額要因は合併算定替期間中のため、令和2年度で終了の見込みです。特別交付税の減額要因は前年度比で災害が少なかったことが主な要因です。

Q 財産売り払い収入の内容は。

A 住宅分譲地5件1145万円。土地払い下げ2件38万円。民間工場746万円などです。

Q 治部坂別荘事業収入の収入未済額が大きい内容が。

A 治部坂別荘地の未済額61万円、繰越額が306万円です。

Q これらは回収の見込みがあるのか。

A 回収に努力する所存だが、所有者の世代交代もあり、別荘離れ等の課題があります。

要望 合併特例債を使って整備し、魅力向上を図ったかどうか。

「合併してよかった」と浪合の人が思える事業をすべきではないか。合併特例債や交付金の使い先はそういうことに使われたい。

歳出

Q 庁舎改修工事の319万円で中央公民館

ホール横に設置した喫煙所について、税金で喫煙所にエアコンをつけるのか、という住民の声があるが。

A 喫煙所の設置にあたり、当該キットにエアコンは標準装備です。壁でおおわれている施設です。近年の夏の暑さと受動喫煙防止を考え標準通りとしました。

Q 一部事務組合負担金の、南信州広域連合負担金が1573万円と高額になっているが、内容は。

A 満蒙開拓平和祈念館のセミナー棟建設の経費分が増えています。

Q 駒場線運行補助金について489万円は高額だが、内容は。

A コロナ感染症拡大防止の休校措置などにより乗客が大激減しました。実績により減額分の補填を、飯田市と交わした覚書を根拠に行ったものです。

Q 治部坂別荘管理の

水質管理委託料66万円余は高いと思うがその内容は。

A 治部坂別荘は村の水道とは別系統で、井戸水を貯水槽にためて給水しています。したがって村営水道の管理とは別なため毎月定期的に検査を行う必要があります。

Q 心の教室相談員賃金100万円に関連して、阿智村の不登校の状況は。

A 小学生4人で11%、中学生10人で51%、合わせて251%。国の状況（平成30年度）小学生0.7%、中学生3.65%、全体1.69%、単純比較してみると、阿智村はすべてのカテゴリーで上回っています。



Q 令和元年度のあちつこプラザ教育支援センター（中間教室）の利用状況は。

A 小学生4、中学生10人で不登校の子も一部含まれています。



意見

全体を通して人件費が伸びてきている。臨時職員が多い。保育園、学校の維持を住民要望に應える形で対応しているなかで臨時職員が多くなっている状況がある。

今後の在り方を検討する際、そうした住民要望に應えると財政はこう推移することが考えられるなどの見通しを示すなかで、在り方を考えていただくようすすめられたい。

「GIGAスクール構想について」は、丁寧な説明を

総務常任委員会

Q 不用額について、見積もりを下回って不用額が出たものが多くあるが、中には不自然に多額なものもある。どう考えているか。

A 査定段階で前年度の決算を見たり執行状況を見たりするなかで行っていますが、思い切った減額をして大丈夫か判断が難しいところもあります。

毎年しているのですが、需用費の大きいところについては個別に事情を確認する中でしっかりとやっていきたいと思えます。

令和元年度国民健康保険特別会計事業勘定決算認定について

Q 保険給付費が昨年より4000万円程少なくなっている理由は、

A 被保険者一人当たりの給付額が前年比93%であり、高額医療費

は前年比87%となっており、この実績が大きいです。

100万円を超える高額医療患者が減ったことが要因と考えますが今後の推移を見守る中で判断したい。重症化予防事業の成果であれば嬉しいです。県下で77市町村中、中位くらいだったものが61番目と低くなりました。



令和元年度国民健康保険特別会計直診勘定決算認定について

Q 交付税が合併の算定替えて減っているということだったが、智里東・西や上清内路診療所を廃止したこと、従来診療所があること

で得られた交付税に減額の影響が出ていると思う。従来複数の診療所を維持してきた根拠のひとつが、この交付税の確保であったはずだがどうか。

A 今回の令和元年の決算にその影響は出ていないが今後出てきます。廃止した診療所分は減ると思われず。

廃止した診療所については、施設が診療所としてしっかりと診察できる内容だったかは疑問でした。そういう施設の廃止はいたしかたないと考えます。3つ減らして他の診療所を充実させてきた経過と村は考えています。

意見 診療所を廃止することで減る交付税がある

と理解できる。村の医療体制の健全性を維持するためにも財源確保は重要。十分に模索検討するべき。

令和2年度一般会計補正予算

Q GIGAスクール構想について、慎重に進めてほしいという声が届いているが推進のあり方をどう考えているか。

A GIGAスクール構想については、2023年までにひとり一台のタブレットを整備することです。ですが、コロナ禍の緊急避難的な休校時のリモート学習の可能性をひろげるため、コロナ対応地方創生臨時交付金など国の補助金で今年度のうちに、ひとり一台の体制を整えたいと考えています。

なお、令和元年度末より予期せぬコロナ禍拡大、臨時休校対応、集会の実施困難な状況などが続くなか、教育委員会としても、十分に準備をして説明して

いくということが大変難しく、結果として十分意を尽くして説明できなかったことは反省点です。保護者に対しては一学期に2回PTA連絡協議会と連名で

通知を配布し、趣旨を理解していただくようにしてきた経過はあります。

今後について、今年の4・5月と同じことを繰り返さないために、担当者会議等で計画を立てつつ、インフラ整備とその使い方やコンテンツ等を同時に整えていきたいと考えています。

まずは、校内での取り扱いであり、同時にコロナ感染症拡大防止のための緊急避難的な休校時のリモート授業、リモート学習のあり方についても、丁寧な説明をしながら進めます。届いた声については、まずは直接お会いして

話をお聞きします。今後もPTA組織や学校評議員会など多くの声をお聞きする中で考えていきたいと思っています。

意見 議会からは、臨時休校時における低学年のタブレット使用に心配があるので、その

点の対応のあり方を柔軟かつ慎重に考えていただきたいこと、保護者不在時があることを想定しての家庭でのタブレット使用のあり方を、コンテンツも含めて十分に検討していただきたい。



アグロフォレストリー事業 本格的に開始

産業建設常任委員会

令和元年度一般会計決算認定について

歳入

【使用料及び手数料】

Q 温泉使用料収入未済額について。

A 温泉使用料で未収が5施設で223万円ありましたが、9月7日までに完納が2施設あり、未収が42万円となりました。

歳出

【環境対策費】

Q 太陽光発電システムの設置と薪割機の購入の件数は。また、太陽光発電システムの利用状況は。

A 太陽光発電システムの設置は4件80万円、薪割機の購入は2件で9万円でした。太陽光発電システムの利用状況ですが、固定買取価格制度が始まった2009年当初の売電価格は48円でしたが、現在

21円と下がっており、家庭用太陽光発電システムの普及のため支援が必要と考えます。買取価格固定期間は10年

であり、期間終了後の買取価格が極端に下がることが問題となっております。

【定住促進費】

Q 定住住宅新增改築等支援金について、支援金の状況は。

A 新築18件、空き家取得2件、土地購入が9件あり、その内移住者が8家族20名で、地区別では、春日12、駒場4、伍和5、智里東3、智里西1、清内路3という状況でした。

【じん芥処理費】

Q 可燃物、不燃物収集委託料1830万円は回収業者への委託料か。

A 回収業務と処理費用を含むものです。
Q 資源集団回収事業奨励金88万円とあるが、

学校での回収に代わるものはあるか。

A 産業振興公社前のリサイクルステーションに、段ボール、新聞、雑誌の回収ボックスを設置しました。各地区にも回収場所の設置希望がありますが管理が難しいため設置に至っておりません。

【浄化槽維持管理費】

Q 合併浄化槽設置補助金741万円の内訳と村内の設置状況について。

A 5人槽3基、7人槽4基、10人槽1基の合計8基です。今までに村が受託しているものが501基、個人管理が101基、その他33基の合計635基になります。

【農業委員会費】

Q 農業委員会の報酬690万円は農業委員、推進委員の報酬と思われが、役割分担は。

A 農業委員14名、最

適化推進委員8名の合計22名体制です。役割分担については前回よりの申し合わせや、新農業委員間で協議中です。

【農業総務費】

Q 集出荷直売施設研究委員会から答申が出されているが、直売所か道の駅かどのようにするのか明確にする必要がある。農業に特化した施設などの形で考えられないか。

A 答申では昼神が望ましいとあり、その他として市の沢、ピア付近との声もあるなか、総合的な判断のもと昼神温泉将来構想を進める中で考えていきたいと思えます。

【新栽培システムを核としたアグロフォレストリー事業について、

事業としての手ごたえはあるか。

A ドイツ製の薪ボイラーの整備ができ、本

格的に事業を開始できました。

【有機活用農業振興費】

Q たい肥センターについて、需要と供給の状況はどうか。

A たい肥の搬入量は減っていませんが、売り上げは減っているので堆肥が残る状態にあります。要因としては、農家の数が減っていることと他地区から安い堆肥が入ってくることに要因と思われま

【林業総務費】

Q 森林意向調査の進捗状況は。

A 意向調査の資料を委託して作成していたが、地域などを絞って今年12月から順番に意向調査の資料の発送を行います。

【鳥獣対策費】

Q 捕獲数はどのくらいか。

A カモシカ3頭、サル93匹、シカ362頭、イノシシ294頭、小

型獣類133匹、鳥118羽、クマ14頭です。

【商工費】

Q 経営改善普及事業補助金と商工業振興補助金は具体的にどのような補助金か。

A 商工会事業に対する補助金です。経営改善普及事業補助金は、商工会が各事業所に帳簿の付け方、ITの使用い方など経営に関する指導などに対する補助金で、商工業振興補助金は、地域振興事業（商工祭、出店補助、ひな祭り）などへの補助金です。

【観光費】

Q 地域活性化施設調査委託料29万円と地域活性化施設修繕工事302万円について具体的な内容は、（定例会で3000万円と報告した金額は誤りです。）

A 月川の経営者が代わり、営業許可を取るにあたり必要となった

もので、風呂の配管工事、老朽化が進んだボイラーの取り換え、消防施設の改修などの費用です。

Q 阿智の花祭り補助金100万円は昼神温泉の花まつりの補助金か。

A 昼神温泉や智里西の花桃祭りにおけるトイレの設置や、道路警備等に対する補助金で、実行委員会へではなく阿智昼神観光局に対する補助金です。

【産業連携プロジェクト推進費】

Q 地域ブランド関連業務の現状とその成果は。

A 温泉地の地域ブランド事業として阿智昼神観光局に委託するものと、阿智村地域ブランド事業として産業振興公社に委託する事業との2つの事業があります。温泉地域ブランド事業は、泉質を生か

した温泉療養の報告会の開催、また泉質の発信場所としてのキヨスクでのリーフレット、美顔測定器の配備などに充てる費用です。阿智村地域ブランド事業は、マーケティングの研究開発を目的とした

公社の職員2名分の人件費で、うち1名は観光局で業務にあたり、

昼神温泉での村内産農産物の消費拡大の業務にあたっています。

【道路新設改良費】

Q 橋梁点検について、ランク付けして行っていると思うがどこまで終了しているのか。

A 220橋を5年間でかけて点検しています。前回の点検で、判定レベル3の橋について修繕を行うこととしており、昨年修繕した橋は4橋です。また、修繕設計を進めており、修繕工事を年間5〜6橋

ぐらいのペースで進めていく予定です。

令和元年度水道事業会計決算認定について

水道の給水人口は昨年に比べて90人減少し、給水栓についても135口の減少となりました。年間総排水量は2

%の増となり、これは交流人口が増えていることが要因と思われる

です。本年度は、水道事業収益から水道事業費用を差し引くと864万円ほどの赤字となりました。

令和2年度一般会計補正予算（第6号）について

Q 工事請負費3600万円の内訳は。

A 緊急災害防止対策工事で、大鹿農業用水路3000万円、下郷農業用水路頭首工300万円、栗矢農業用水路3000万円です。

【農地費】

Q 工事請負費250万円の内容は。

A 白山工業団地南側道路が7月の大雨で大きく荒れたため、山からの湧水の排水管の設置をするものです。

Q 感染症機器等導入補助1000万円の内容は。

A 阿智村内で事業を営む事業者が行う、新型コロナウイルス感

染の、感染拡大を防止するための取り組みを支援するものです。補助対象は、①飛沫感染を防ぐ②室内の換気機能の向上③密接な状態を回避④従業員・利用者等の健康管理⑤その他感染拡大防止、などの取り組みに対して補助をするものです。令和2年4月1日から令和2年12月31日までの取り組みについて対象経費の3分の2に相当する額を、1事業者10万円を限度に補助するものです。



政策提言まとまる

政策検討委員会

高齢者住宅のあり方 分科会

- ・リーダー 實原恒禎
- ・サブ 寺田眞由美
- ・委員 野村和男
- ・委員 吉田哲也
- ・委員 木下勝吉
- ・委員 原佐代子

はじめに

高齢者住宅については、地元の方々の懇談の中でも設置を望む声が多々聞かれましたが、行政としては高齢者住宅の設置を見送った中、分科会として、今後の高齢者住宅のあり方について調査、研究をしてきました。

取り組みの経過

高齢者住宅については、平成24年10月に介護ホーム「そら」から「小規模支援住宅及び予防、介護事業の展開について」の要望書が提出されました。

平成27年1月には「阿智村地域福祉を考える会」から村に対し

て要望書が出され、その中には10世帯程度の規模や設置運営の形、対象者や利用料などが記され、早急に取り組んでほしい旨の要求がありました。

平成30年3月には、阿智村地域福祉等政策検討委員会が設置され、協議、検討の結果、村としては要支援者の緊急時の一時保護的な施設としての設置を決めた経緯があります。

こうした行政の取り組みを踏まえて分科会として、行政、社会福祉協議会との懇談、阿南町の高齢者支援ハウスや村内のグループホーム「大地」への視察などを行いました。

提言

- ①立地や災害時の安全を第一とする施設を検討されたい。
- ②施設運営の点から複合施設としての建設を検討されたい。

③福祉や医療、介護を基本とした住宅のみならず、高齢者間のコミュニティに重点を置いた住宅の設置も検討されたい。

④特別養護老人ホーム阿智荘将来構想提案書でサテライト構想が出された中、その内容を踏まえて高齢者住宅のあり方を検討されたい。

福祉企業センターのあり方分科会

- ・リーダー 白澤 明
- ・サブ 勝野公人
- ・委員 高坂和男
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 林 清子
- ・委員 吉川 優

はじめに

駒場授産所の現状は施設の老朽化が進み、利用者の高齢化や減少により、今後県事務費対象者を維持、確保が難しく、また指導員体制も困難を極め、有利な仕事量の確保が難し

い状況にあります。

一方、一億総活躍時代、生涯現役社会と言われる今日、誰もが社会参加することが大切であり、その場所の提供も必要になってきます。そのため施設としての福祉企業センターの必要性、あり方について調査、研究をしてきました。

取り組みの経過

まず行政との懇談から、授産所については、縮小も考慮、また、昭和49年建設の駒場施設の場所は県の土砂災害地域に指定されており、事業継続とすれば施設移転、統合も検討しなければならぬ等の課題が明らかになり、駒場施設の視察を行いました。

その後、泰阜村の社会就労センターの視察、飯田保健福祉事務所との懇談、施設を廃止し新たな形態の就労支援

センターとした阿南町での視察研修を行いました。

飯田保健福祉事務所との懇談では、民間が建設、施設整備する場合のみ国、県の補助があるなどのお話を伺いました。

提言

- ①駒場現施設については、令和4年7月までの土地賃貸契約満了までは必要最低限の改修等を行い、その後は廃止に向けた検討とし、令和3年中に利用者の実態調査を行い、何のための、誰のための施設なのかを明確にしたうえで新たな施設へとするのが望ましい。
- ②新たな施設は、村中心部の空き施設利用が望ましい。
- ③空き施設利用不可の場合は、複合施設を設置し、その中で利用とすることを念頭に置いて検討されたい。

令和2年度決算認定、南木曾町との合同会議

リニア特別委員会

■令和元年度一般会計 決算認定について

【歳入】リニア対策委
託金 37万円

内容は、リニア中央
新幹線工事に関連する
村内の会合などに職員
が出役した際の人件費
相当分が委託金という
かたちで県から実績に
応じ支払われるもので
す。

【歳出】リニア対策事
業費 30万円

内容は、リニア対策
委員の報酬と旅費です。
実績に応じて支払われ
ます。

令和元年度は、JR
東海による萩の平周辺
の発生土置き場の詳細
調査と基本設計、1ー
20号線の工事用車両通
行のための拡幅工事の
計画づくりが進められ
ました。しかし、発生
土置き場の詳細調査や
基本設計が明らかにな

ったのはクララ沢のみ
で、道路拡幅について
も計画策定中の段階に
とどまりました。年度
末にはコロナ禍が発生、
清内路地区との会合が
持ちづらくなつた経過
があります。

令和2年の5月以降
は、拡幅工事の説明会
が開催されるなど、進
捗がみられるようにな
っています。

■委員会の協議、活動 の様子について

【南木曾町との合同会 議】

毎年春に行ってきた
同会議ですが、今年は
コロナ禍と、南木曾町
議会選挙の関係もあり、
8月24日に行いました。
今年も阿智村が当番で
したので、視察場所を
中部電力清内路水力発
電所工事現場のうち、
オオマキの上の発生土
置き場を視察すること

としました。これは、
リニア新幹線工事につ
いては具体的な進捗が
ないこと、阿智村にお
いて水力発電所工事の
発生土置き場について
はリニア工事と類似の
工事であることから、
地元住民と議会が合同
で学習会を行い、発生
土置き場の地下水の排
水とそのモニタリング
を行っていただくよう
中電に依頼し、了解を
得たなかで工事が進め
られた経過があるため
です。

視察後は清内路振興
室（旧清内路中学校）
にて会議を行いました。
南木曾町側からは、
阿智村の取り組みにつ
いて

「住民と学習会を行う
なかで進めてこられた
状況は良いことだと思
った」
「学習会の講師の先生
をどのようにして探さ
れたのか」

「賛成のための学習会、
反対のための学習会で
はないというあり方が
参考になる」
といった意見、質問が
出されました。

阿智村側から出た質
問とその回答は以下の
通り。

Q 山口工区で起こつ
た崩落事故について、
反省が活かされている
のか。

A 事故後、トンネル
削掘の際、JRが先進
抗を掘ることを示した
のは、事故の反省が活
かされているものと思
う。

Q 南木曾町ではまち
づくりの基本構想とな
る「南木曾町リニア活
用基本構想」をこの3
月に策定されているが、
水源近くに斜抗の計画
があったり、発生土置
き場の候補地がなか
か出てこないなどリ
ニア新幹線工事について
村民の賛否がある中、

どのような考えで作ら
れたのか。

A 地方創生総合戦略
策定の中で、人口減少
を少しでも減らしてい
くためにリニアをどう
活用するといったのか、
という視点で考えた。
検討チームには、松本
大学の名誉教授佐藤博
康氏にも加わっていた
だいた。策定当時はイ
ンバウンドに注力する
考え方だったが、コロ
ナ禍が発生した中、現
段階では観光・交流人
口をどう維持してい
たらいいのかに考えが
向かっている。

その他、南木曾町が
JRと交わした水道水
源予備的措置に関する
協定書の内容確認など
があり、予定時間をや
や超過する活発な会
となりました。



阿智村議会のしくみ vol.1



定例会

- 3月** 主に新年度の各会計予算審議
(事業評価)
- 6月** 補正予算、条例改正 など
- 9月** 前年度の決算審査、
条例改正 など
- 12月** 補正予算、条例改正 など

定例会は年4回開催されます。
臨時会は必要に応じて開催されます。

会期の流れ (約1カ月間)

本会議

初日

提案説明、
委員会付託^{※1} 等

総務常任委員会
産業建設常任委員会
リニア特別委員会
政策検討委員会
全員協議会

一般質問^{※2}

最終日

委員長報告、
質疑^{※3}、討論^{※4}、表決^{※5}

委員会

村の仕事は範囲が広く内容も複雑です。そのため、それらを専門的、効率的に審査するため各委員会を設けています。

委員会には「常任委員会」「特別委員会」「政策検討委員会」「議会運営委員会」があり、それぞれの所管事項について本会議の予備的な審査や重要な事柄についての調査など、さまざまな協議をしています。

常任委員会

総務常任委員会

総務、企画、税務、会計、健康、福祉、保育、教育、防災に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項の調査及び議案、請願、陳情の審査などを行います。

産業建設常任委員会

農業、林業、商工業、観光、若者定住、土木、耕地、林道、上下水道、環境に関する事項の調査及び議案、請願、陳情の審査などを行います。

特別委員会

リニア特別委員会

リニア中央新幹線に係る事項の調査及び議案の審査などを行います。

政策検討委員会

重要施策の検討と政策提言について調査研究を行います。

議会運営委員会

会議の運び方など、議会の円滑な運営を図るために必要な事項について協議します。

用語解説

- ※1 委員会付託とは** 提案された議案に対して詳しく検討を加えるため、担当する常任委員会または特別委員会に審査を託すことを言います。
- ※2 一般質問とは** 本会議において、議員が村政全般に対して事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて見解を求めることを言います。阿智村議会では質問時間を20分以内としています。
- ※3 質疑とは** 議案などでわからない点や詳しく知りたい点を提案者に問いただすことをいい、自己の意見を述べることはできないとされています。また、同じ議題については原則3回までと決められています。
- ※4 討論とは** 議案の表決をする前に、議員個人として賛成・反対の意見を述べることを言います。意見の異なる人を自分の意見に同調させるという意味も含んでいます。
- ※5 表決とは** 議案について、議員個人が賛成・反対の意志を表明することを言います。

いわゆるブログ問題で村長は名誉毀損で訴える考えは

訴える気はないと考えます

吉川 優



問 学生が帰省して発病した場合の対応は。

村長 保健所の相談窓口での判断と指示を待ちます。

問 飲食店、ホテルでは。

村長 公表の判断については、濃厚接触者が特定できない、追跡ができない場合は施設を公表。その期間飲食店を利用した方に周知を行い保健所に相談いただき、ホテルの場合は利用者の特定ができる想定するので公表はしないものとします。

問 感染者への誹謗中傷に対してメッセージは出るか。

村長 県では人権侵害が起きないように、正確な情報発信や啓発等取組を行い、不当な差別的取扱いや誹謗中傷が行われないようお願いしています。村でも同様の啓発を行いたいと思います。**問** 移住問題で、集合住宅の積極的な推進の考えは。

村長 地区ごとの条件を考

慮し、高層住宅や何連棟にもなる長屋的な住宅でなく、風景や風土に密着した1棟2世帯程度の定住住宅が望ましく、今後の維持管理を考えると入居戸数が少ない事で、将来的な対応もしやすくなります。

問 ブログでの情報で名誉毀損で訴える考えは。

村長 訴える気はありません。ネット世界の事で誰がどう書き込んでどう関与しているのか全くわからないのでその必要はないと考えます。

問 災害中一人暮らしの老年寄りや動けない方の避難について村全体での共有は。

村長 地域安全委員を通じて部落台帳を作成し、活用をお願いしています。避難行動要支援者は個別計画を作成しています。地域での支え合いで避難する方については確認しておらず、自治会と村の連携等も把握と共有ができていません。

問 豪雨のシミュレーションは検討されているか。

村長 村内の河川についての位の水量でどの位の被害が発生するか、浸水区域の範囲等把握していません。

小学校高学年を対象とした公設の塾の考えはないか？

来年度の若駒アカデミー中学全学年開設後に検討していく

白澤 明



問 森林整備に対して現状の所有者負担10%を負担なしとできないか。

櫻井建設農林課長 新たな森林経営管理制度がスタートするので、市町村で管理する森林以外の森林については極力負担を減らす、あるいは負担なしで整備ができる支援の検討は必要であると考えています。

問 小学校高学年を対象とした公設の塾の考えはないか。

黒柳教育長 中学2・3年生対象の若駒アカデミーについては、講師の手配ができれば来年度には1年生にも塾を拡大したいと計画しています。

小学校段階での塾導入はいささか逡巡していますが、遠距離の学習塾への保護者の送迎や経済的負担の問題により、塾に通わせたくても通わせられない家庭も多

いと思います。また、どうしても通常授業だけでは学習を理解できない現状もありますので、若駒アカデミーの中学全学年開設後、放課後学習教室における児童の様子や保護者の声を聞きながら、今後検討していく所存です。

問 自治体が一定額を保険会社に支払う認知症保険加入の考えはないか。

山口民生課長 今年度の当初予算編成時に検討しましたが、該当となる方の人数や状態、本村で多額の賠償が発生するケースがどの程度あるかなどについて考え、今年度導入は見送りしました。今後の状況にもよりますが検討課題とさせていただきます。

問 高齢者の方に対して自動車発進等制御装置の補助の考えはないか。

今久留主総務課長 高齢運転者の交通事故防止及び交通事故被害の軽減を図るために、自動車急発進等抑制装置の設置に要する費用について補助をしていくことは必要なことと考えます。来年度に向けて準備をしていきたいと思えます。

コロナの感染者が出た場合、村の対応は

学校、保育園で出た場合…対応に係る日数1～3日

商店や旅館で出た場合…事案ごとに判断

一般村民は

…予防の徹底と人権への配慮を

林 清子



コロナ禍の対応

問 村に感染者が出た場合、学校や保育園の対応は。

熊谷教育次長 保健所の疫学調査が終了するまで臨時休校となります。疫学調査の確定による濃厚接触者は2週間の出席停止とし学校施設の消毒終了後、保健所等の助言を受けて、学校再開もしくは臨時休校の規模と期間を決定します。この対応の日数は1～3日程度と想定しています。保育園も同様です。

問 商店や旅館で出た場合の対応は。

棚田地域経営課長 保健所の指導により事案ごとに判断します。感染経路が不明な場合は、県が、その事実と施設名を公表します。村は関係者と連絡を取りながら、状況に応じて事業者に適切に助言や支援を行います。
問 村民への注意喚起は。

村民への注意喚起は。

今久留主総務課長 感染予防の徹底と人権への配慮について、防災無線や広報等を使い、実施したいと考えています。

就職氷河期世代

問 バブル後の就職が困難な時代に就職期を迎えた世代を就職氷河期世代という。この世代の人たちの実情を把握しているか。村の職員でこの世代の方は何人いるか。

村長 35歳から49歳までの職員は39人ですが40歳前後が少なく、職員構成のバランスが悪いと思います。

問 この世代に特化した職員採用をお願いしたい。

村長 数年前から社会人枠の採用を積極的に行っています。この世代の採用も今後検討して参りたいと思います。

問 安定した職業、収入があつて、初めて婚活というステージに立てる。村の支援、相談の窓口を設けていた、きたい。

村長 結婚相談窓口と合わせ、検討して参りたいと思います。阿智家族の村づくりができればと思います。

「感染阻止宣言」後の昼神温泉の状況は？

前年水準までのV字回復まではいかないが、徐々に回復基調が見え始めた

一般質問

實原恒禎



問 村の「感染阻止宣言」解除後の昼神温泉の状況について。

棚田地域経営課長 昼神温泉の現在の状況ですが、総宿泊者数を見ると4月は1736人（前年同月の59%）、5月はわずか227人（同0.8%）という極めて厳しい状況となりましたが、営業が再開された6月で1万2943人（前年同月の49.9%）、豪雨の影響や首都圏等で感染の第二波が広がった7月の速報値で1万5772人（同54.5%）と一定程度回復しました。

8月の集計はまだですが、ここへきて修学旅行の利用が急増するなど、V字回復とはいかないまでも、徐々に回復基調が見えてきています。

問 シェアオフィスによるワーケーション構想を、昼

神温泉以外においても環境整備をして前向きに取り組みべきと思うが村の考えは。
地域経営課長 テレワークについては、今回の新型コロナウイルスの感染拡大を機に、多くの企業が必然的に採用せざるを得ない状況となり、一気に導入が進んだものと認識しております。こうした中で、観光地に身を置きながらテレワークで働く、いわゆる「ワーケーション」の需要は、これまで以上に拡大するものと思われ、この環境を整備することで、新たな交流人口、定住人口の呼び込みにつながるものと考えています。

問 遊休農地を、活用や保全、管理をする組織を作る考えは。

地域経営課長 将来は農地を保全、管理していく組織の立ち上げというのは必要なのであると感じます。下條のような先進的な取り組みを始めた地区等を参考に、関係機関と相談しながら慎重に検討していきたいと思えます。

予測される気候変動による影響をどう考えていくか

「緩和」と「適応」のあり方を村として考えたい

吉田 哲也



問 国が平成30年度に制定した気候変動適応法に基づき県が設置した信州気候変動センターでは、過去100年間で平均気温は飯田で1.4度上昇、21世紀末には2〜5度上昇すると予測。例えば農業では、阿智村を含む県内多くでコメの品質低下やリンゴ栽培の不作化が予想されている。国や県は、こうした予測がある中何か働きかけをしているか。

櫻井建設農林課長 以前より、温暖化影響調査や耐暑品種の研究など試験場等でされています。国県からの働きかけはまだありません。

問 平均気温の上昇は、極端な気候と台風の大規模化などを伴い、斜面崩落の危険性も増加するという。7月の大雨の際、手入れしてある側溝でも水があふれ道路が冠水している箇所がいくつも見られた。設計当時の

規格では対応しきれないのではないか。

建設農林課長 全ての側溝の規格を変えるのは大工事であり県営の補助もないので、状態の悪い箇所を整備するよりないと考えます。

問 7月の大雨の際、避難を呼びかける村の放送の内容が分かりにくいという指摘があつたが。

今久留主総務課長 具体的な情報が欠けていた。地区ごとの避難所開設情報や、阿智村が雨でどのような状況にあるか、正確に早く伝えられるようにします。

問 CO₂排出削減に、木質バイオは有効という。森林整備にもつながるが今後の展開はあるか。

建設農林課長 公共施設のボイラー更新時に切替が可能か積極的に検討します。

問 気候変動はくらしに大きな影響を与える。大きな問題だが村として今後どうこの問題に向き合うか。

村長 今後気候変動の「緩和」と「適応」の計画づくりが求められるので、村の諮問機関を設置する等、住民も交え取り組みます。

ICT教育の環境整備について

環境が整備されない家庭への対応は、各振興室や通学する学校をサテライト会場として整備し、オンライン学習を実施していく

原 佐代子



【コロナ禍での防災対策について】

問 避難所の3密をさける場合の収容人数はどの位減少し、避難所をどの程度と算定するか。ホテル・旅館との協定も必要ではないか。

今久留主総務課長 3密を考慮し、2m間隔で収容人数を計算すると1108人減の3312人です。各集会所、自治会館を一時避難所とすれば収容人数を確保可能となります。ホテル・旅館に関する避難については検討が必要と思います。

【ICT教育の環境整備について】

問 どのような場合に家庭でのオンライン学習がなされるのか。

黒柳教育長 今後のコロナ感染症拡大による臨時休校に対応します。またインフルエンザ流行時の学級閉鎖や臨時休校、自然災害にお

ける孤立地域の児童生徒対応も順次整備していきます。

問 インターネット環境が整備されていない家庭への対応はどうするのか。

教育長 未整備の家庭には、各振興室や学校をサテライト会場として、オンライン学習を実施していきます。

問 各家庭に必要な設備と導入経費、通信料として要する費用はどの位になるか。家庭の自己負担額と村の補助金は。

教育長 光回線等の整備時に必要となる契約料、回線工事費その他の初期費用で、25000円程度です。村の補助金は補助対象経費の10/10以内1万円を上限とします。光回線等に掛る通信料は、契約する業者・内容によって、月3000円から7000円程です。通信料については就学援助費月1000円を支給します。

要望 家庭環境や経済状況によって格差のないよう公の責任でICT環境整備を行ってください。

自然環境の保全と、義務教育の理念は

豊かな暮らしには、豊かな自然環境が必要！ 自らの意思で人生を切り拓いていく力を付ける！

高坂和男



問 阿智村の自然環境を保護していくには。

村長 豊かな自然と農山村の癒しの景観の中で、安心して生き生きと暮らせる村づくりめざし、自然環境保護の取り組みを進めてまいります。

問 時代に合わせた条例の改正等を行うのか。

村長 風景の保護、ごみの削減、不法投棄防止、外来植物駆除など身近な問題から、上水の安定供給や、下水処理による河川への安全対策等、自然環境を保護、利活用して行くには、住民の皆さんと共に検討し、取り組んで参ります。

問 農村風景の管理は。

村長 地元の方の活動は続けて貰い、集落維持活動支援事業等を利用する中で、時代に合った仕組みも考えて行きます。

問 義務教育での基本的方

針と理念は。

黒柳教育長 教育基本法では「人格の形成と平和で民主的な社会形成者としての資質を備え心身ともに健康な育成を行うことが基本」重点は「学問・学力の修得と自らの意思で人生を切り拓いていく力を身に付ける」と考えております。

問 義務教育における部活動の現状と方向性は。

教育長 部活動は「特別活動」に規定されており、教員の献身的勤務によって支えられています、スポーツ庁の指針のもと、阿智中とチャレンジゆうA c h i

で協議し、地域スポーツクラブに改編することになり、連携のあり方は、さらに検討を進めてまいります。

問 国策で行うG I G A スクール構想の費用は、「義務教育は無償」にあたるのではないか。

村長 G I G A 構想はコロナ禍で前倒しになり、端末機・ネットワーク整備費など補助がありますが、村民の教育ニーズに応えるために、国や県に財政支援を要望として、しっかりと上げてまいります。

全室個室の「サテライト型地域密着型指定介護老人福祉施設」の建設

計画的に進めるよう担当者に指示していきたい

七久里の埋め立てと村道1-3号線について

埋め立てによる新たな道路整備に合わせ七久里信号への接続を検討

勝野公人



特別養護老人ホーム「阿智荘」のあり方について

問 「阿智荘」は開所以来30年余が経過し、老朽化・入所者の個室志向、今回の新型コロナ感染症予防対策の教訓から全室個室の「サテライト型地域密着型指定介護老人福祉施設」の建設は緊急の課題であり「阿智荘」は阿智村の問題であり優先順位の高い絶対に避けて通れない課題であります。

公園整備事業・昼神の再開発構想の計画とともに早急に具体的に取り組んで頂きたい。

村長 公園整備事業・昼神の再開発構想は直ぐということではなく何年かのうちにという目標でやっているの

で、「阿智荘」は村の構想として計画的に進めるよう担当者に指示していきます。

七久里の埋め立てと村道1-3号線について

問 七久里のリニア排出土による埋め立て要望に対する現状は。

棚田地域経営課長 地権者から埋め土の要請を頂き、自治会の役員会でも確認を頂いたので一定の合意形成ができたものと判断して、当地域の課題としての交通安全確保・工場の利便性・経済効果を最大限に引き出すために新たな道路整備の可能性も合わせ、7月末に排出土受け入れの情報を提供いたしました。

問 村道1-3号線の現状は。

地域経営課長 埋め立て後の新たな道路整備計画に合わせて七久里信号への接続を考えています。

問 埋め立てができなかった時は如何するか。

桜井建設農林課長 現在の計画となります。

問 県道天竜公園阿智線の先線として位置付け、J R の早い対応を求める村の積極的な取組みが必要である。

村長 道路の実現は大きな資産となるので、関係者に早く説明して参ります。

ボランティアによる道路管理の実態は

国のボランティアサポートプログラム制度により阿智村4団体、 県道ではアダプトシステム事業により4団体が活動されている

木下勝吉



問 道路管理の実態は。
桜井建設農林課長 道路の管理については、設置者である国、県、市町村によりそれぞれ管理しています。国が直轄管理している国道においては「ボランティアサポートプログラム」という制度により協定を締結した団体が環境美化の活動を行っています。国道153号では、飯田下伊那管内で16団体、阿智村では4団体が該当となっており、本年は「阿智村婦人会智里東支部」と「治部坂観光開発株」の2団体が表彰を受けたところです。また、県管理の国道、県道においては「アダプトシステム」と呼ばれる事業により協定を締結し、歩道、待避所、法面等の清掃作業などの活動がされています。阿智村では8団体が活動されています。村道においては基本的に

は村の管理で行っています。が、地区の協力をいただく中で草刈り等の作業を行っている地区もありますが、国、県のように協定を締結して行っていない。必要に応じて補修資材等の提供や、建設機器の使用料などについて支援しているのが現状です。

問 アグロフォレストリー事業での林業推進への取り組みは。
建設農林課長 冬季を中心に本格的な稼働を予定しています。将来薪供給の事業化に向けた実証実験の中で、薪ステーション整備や木材資源循環の実働組織の立ち上げへつなげていきます。

問 木質燃料の需要を促す施設が必要と考えるが。
村長 地球温暖化問題は以前から議論されており、年々対策の必要性が高まっています。公共施設で現在使用されている、化石燃料を使用するボイラーも徐々に更新の時期を迎えてくるので、そういった機会に木質バイオマス燃料を使用するものへと転換することを積極的に推進してまいりたいと考えます。

下伊那郡町村会 議長会の研修視 察の報告

7月30日に議長会による視察がありました。例年は県外の先進地を中心に実施されていますが、今年度はコロナ禍のため、対策を行いながら下伊那管内の視察となりました。

1カ所目は、三遠南信自動車道建設における、青崩トンネル工事現場でした。三遠南信自動車道は、飯田市から静岡県浜松市に至る延長約100kmの高規格幹線道路として計画され、現在工事が進められています。この計画の中で、長野県と静岡県境の一番の難所が青崩トンネルと言われている。中央構造線と近接し地質が脆弱で青色を呈するため「青崩峠」と呼ばれている。トンネルは

約5kmとなりますが、長野県側の掘削延長2854mの内、現在約750mの掘削となっており、ナトム工法（掘削した部分を素早く吹きつけコンクリートで固め、ロックボルトを岩盤に打ち込む）と言われる方法が進められています。

掘削現場の直近まで視察することができましたが、足元は青白い細かな粉が付着し、帰りのバスの中は真っ白になりました。日本のトンネル工事の技術は高いと言われていますが、改めてその迫力に圧倒されました。

2カ所目は、売木村で取り組んでいる地上タンク方式の新たな給油所でした。

平成26年に、村内唯一の給油所が「従業員の高齢化」「地下給油タンクの使用期限」を理由に閉鎖の意思を表明

されました。それを受け住民有志による「ガソリンスタンドを残す会」が運営を引き継ぎ村も支援を行って来ましたが、取り巻く環境の変化により運営形態の限界を感じる状況となりました。

この現状を踏まえ、村では平成30年に、経済産業省の補助金を活用し「SS過疎地域対策計画」を策定し、新たな方法による給油所の建設を模索してきました。それが世界初の「三油種対応」の屋外タンクの給油所です。現在は経済産業省の実証実験も兼ね、新たな「うるぎむらGSを残す会」により運営されています。給油所が減る中、特に山間部の給油所の存続が大きな課題となっている中で、この取り組みに注目したいものです。

(熊谷義文)

住民懇談会 を終えて

例年5月に行っている議員懇談会ですが、今年はコロナ禍で7月に延期させていただきました。7月14日から1週間ほどかけて自治会単位で8カ所合計196名の方に参加いただきました。

令和2年度の予算については、重要事業として全校に高速で大容量データ通信ができるLAN整備についてと災害に強い地域づくりとして、避難所（中央公民館・第二小・第三小）に太陽光発電・蓄電池・照明のLED化を整備する事業について説明させていただきました。総額59億3000万円の当初予算はコロナ禍対策などで7月時点では68億円になりました。

次に新型コロナウイルス感染症による村への影響や議会の対応について取り上げました。4月10日出された村の感染阻止宣言により、旅館・ホテルの一斉休業や経済対策についての迅速な対応に対する評価をいただくともに、給付金の申請ができない個人事業者や収入が減っても特別な給付がないパートで働く弱い立場の人たちのことも是非考えてほしいという声をお聞きしました。議会として今後の経済対策として、商品の配布をはじめ行政に要望していきます。3つ目に11月に改選を迎える議会活動について、今議会では報酬や定数は現状どおりが望ましいことを報告しました。生活が保障でき、活動に見合った報酬や若い人も出られる体制づくりが必要との

声もあり、議会のあり方については今後も住民の方々と検討を続ける必要があります。村内に多くの豪雨災害があつた後だけに、住民の方々から避難所などに対する多くの不安の声をお聞きしました。早急な対策を行政と共に取り組んでいきます。

医療・昼神温泉・公園など大きな事業を控え、コロナ禍収束不透明のなか慎重に協議を進めていきます。各自治会での課題についても解決に向けて行政と詰めて具体的に進めていきます。当日回答できなかった質問については文書で回答しました。

コロナの安全対策についてご協力いただき、また多くの方にご参加いただいたことに感謝申し上げます。

寺田 眞由美

村議選における 個人演説会 について

来る11月8日に、村議会議員選挙が行われます。

今まで村議選の際に開催してきた合同での個人演説会ですが、地方公務員法の改正により、従来のような合同立会演説会は実施できません。立候補者の意向によります。



変更点

- 運営者
明るい選挙推進委員会
- 各立候補者及びその関係者（公務員等を除く）
- 場所
村内6カ所
- 実施する場合は立候補者の皆さんに検討していただきます。
- 周知
明るい選挙推進委員会
- 各立候補者

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。
また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



あとがき

我々12名現議員の任期も後ひと月余りとなりました。色々思い返せばこれもあれもやれていればの思いしかありません。特に今年には人類が経験したことのないウイルスとの戦いで過ぎそうです。しかもこの戦いは来年以降も先の見えない状況は続いていくでしょう。経験のない豪雨や台風、高温による熱中症の増加、野菜果物の変化、また緊張化する世界情勢等、桃源郷のような阿智村も否応なく飲み込まれていくでしょう。1月20日発行の議会だよりのあとがきで「どうぞこの1年が希望に満ちた良い年でありますように」と書かれておりますが、今後1年もと思わずにいられます。4年間村民の方々に感謝の気持ちを込めまして、心よりありがとうございます。

吉川 優